

豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度 Q&A（12月1日時点）

目次

【制度の概要】

Q1. スリーアップ認証制度とは何ですか？

Q2. 認証の対象となる企業は？

Q3. 認証制度の区分はありますか？

Q4. 認証の有効期限は？

Q5. これまでの「宣言企業」と今回の「認証制度」との違いは何ですか？また、宣言企業は今後どうすればよいですか？

【認証申請手続き】

Q6. 認証を受けるための手続きは？

Q7. 認証申請はどのように行いますか？

Q8. 申請期限はありますか？

Q9. 申請書類は複雑ですか？

Q10. 添付資料は必要ですか？

Q11. 申請に費用はかかりますか？

Q12. 認証申請はいつから可能ですか？

Q13. オンライン申請から正式な認証までにどれくらい時間がかかりますか？

Q14. 認証申請後の仮審査の受付はどのくらい時間がかかりますか？

Q15. 認証取得の審査は誰が行いますか？

Q16. 申請にあたって支援を受けられますか？

Q17. 支援機関の支援内容は？

【対象】

- Q18. 認証の対象はどんな企業ですか？
- Q19. 個人事業主も対象ですか？
- Q20. 非正規社員しかいない企業でも申請できますか？
- Q21. 県外に本社がある企業でも対象になりますか？

【認証メリット】

- Q22. 認証を受けるメリットは？
- Q23. 認証取得で補助金の申請要件を満たせますか？
- Q24. 事前受付だけで補助金申請は可能ですか？
- Q25. 認証取得後に自動で補助金案内は届きますか？
- Q26. 認証取得でどのような補助金が使えますか？

【認証申請後の対応・トラブル対応】

- Q27. 認証取得後に企業名は公表されますか？
- Q28. 認証書はどのように届きますか？
- Q29. 認証取得後に申請内容を変更したい場合はどうすればよいですか？
- Q30. 認証取得後に取組をやめた場合、認証は取り消されますか？
- Q31. 申請フォームに入力できない場合はどうすればよいですか？
- Q32. 認証書が届かない場合はどうすればよいですか？
- Q33. 認証申請後の仮審査受付メールが1週間たっても届かない場合はどうすればよいですか？
- Q34. 従業員がいなくても申請できますか？

【制度の概要】

Q1. スリーアップ認証制度とは何ですか？

A1. 山梨県が推進する「豊かさ共創スリーアップ（スキルアップ・収益アップ・賃金アップ）」の理念を実践する企業を認証する制度です。企業と働き手が共に成長する姿を示し、地域経済の好循環を生み出すことを目的としています。

Q2. 認証の対象となる企業は？

A2. 以下の要件を満たす法人、団体、または個人事業主が対象です：

- 県内に本社または営業所等を有し、県内で事業活動を行っていること
- 繙続的に雇用している従業員がいること（短期のアルバイトなどは対象となりません）

Q3. 認証制度の区分はありますか？

A3. 認証制度には以下の2区分があります。プレミアム認証がアドバンス認証よりも上位の区分になります。

- プレミアム認証：スリーアップの5項目すべてに取り組んでいる企業
- アドバンス認証：スリーアップの1～3項目に取り組んでいる企業

以下はスリーアップの5項目になります。

1. 企業の将来像の共有（経営方針・ビジョンの明示）
2. 従業員の声をくみ取る機会（アンケート・面談など）
3. 従業員のスキルアップ支援（研修・CUU講座など）
4. スキルアップによる生産性向上（改善事例の実践）
5. 適切な評価による賃金アップ（賃金引上げの実績）

Q4. 認証の有効期限は？

A4. 認証の有効期限は3年間です。更新申請により、継続して認証を保持できます。

Q5. これまでの「宣言企業」と今回の「認証制度」との違いは何ですか？また、宣言企業は今後どうすればよいですか？

A5. これまでの「宣言企業」と「認証企業」の二本立て制度は廃止され、今回の認証制度に一本化されました。これまでの宣言のみでは認証取得を要件としている補助金等の対象にならないため、宣言企業も認証申請の手続きと認証取得が必要になります。

【認証申請手続き】

Q6. 認証を受けるための手続きは？

A6. 県ホームページのリンク先である専用サイトにある申請フォームからオンラインによる認証申請を行っていただきます。

Q7. 認証申請はどのように行いますか？

A7. オンライン申請フォームから申請書を提出します。また支援機関（商工会・商工会議所・金融機関）による支援も受けられます。

Q8. 申請期限はありますか？

A8. 随時受付を行っており、準備が整ったタイミングで申請できますので、ご安心ください。

Q9. 申請書類は複雑ですか？

A9. 簡素化されており、選択式中心で設問数は最大7問です。

Q10. 添付資料は必要ですか？

A10. 基本的に不要です。

Q11. 申請に費用はかかりますか？

A11. 申請に費用はかかりません。

Q12. 認証申請はいつから可能ですか？

A12. 認証申請の開始は、令和7年12月1日の予定です。

Q13. オンライン申請から正式な認証までにどれくらい時間がかかりますか？

A13. 審査は申請受付順に行われ、おおむね1~2か月程度で認証書が郵送されます。

Q14. 認証申請後から仮審査の受付までには、どのくらい時間がかかりますか？

A14. オンライン申請完了後に通常だと当日、遅くとも数日以内に仮審査の受付メールを送付します。ただし、申請内容に不備がある場合や申請が混雑している場合には、確認に時間を要することがあります。こちらのメールの写しは、省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金や賃金アップ環境改善事業費補助金の提出書類に該当します。

Q15. 認証取得の審査は誰が行いますか？

A15. 山梨県による審査を経て完了します。各支援機関を通じて申請する場合には、事前に支援機関による申請内容のチェックも行われます。

Q16. 申請にあたって支援を受けられますか？

A16. はい。支援機関による申請支援が予定されています。

Q17. 支援機関の支援内容は？

A17. 制度説明、申請書の手続き支援、申請内容の確認等を予定しています。

【対象】

Q18. 認証の対象はどんな企業ですか？

A18. 山梨県内に本社及び県外に本社があっても県内に事業所を有している、常時雇用をする従業員を有する企業・団体が対象となります。

Q19. 個人事業主も対象ですか？

A19. はい、対象です。常時雇用する従業員がいる場合に申請できます。

Q20. 非正規社員しかいない企業でも申請できますか？

A20. はい、可能です。従業員の雇用形態にかかわらず取り組みを評価します。

Q21. 県外に本社がある企業でも対象になりますか？

A21. はい、なります。県外に本社があっても、県内に事業所がある企業は対象になります。

【認証メリット】

Q22. 認証を受けるメリットは？

A22. 補助金、制度融資などの支援が受けられます。現時点のものは次のとおりです。

■省エネ・再エネ設備導入補助金

■賃金アップ環境改善事業費補助金

※補助を受けるには別途申請が必要です。詳細は県ホームページでご案内しております。

■低金利の制度融資（新設予定）

事業拡大や設備投資を後押しするため、低金利融資制度を新設予定です。

■広報支援（県HP掲載など）

認証企業の取組を県ホームページ等で紹介します。

■公共調達での加点措置

県の物品等競争入札参加資格の審査基準で加点します。

■認証ロゴの使用

Q23. 認証取得で補助金の申請要件を満たせますか？

A23. 認証取得により、補助金申請の際に要件を満たす、または加点対象となる場合があります（各補助金のご案内をご確認ください）。

Q24. 事前受付だけで補助金申請は可能ですか？

A24. 事前受付は認証申請のための仮登録であり、補助金申請には正式な認証取得または認証申請が必要です（各補助金のご案内をご確認ください）。

Q25. 認証取得後に自動で補助金案内は届きますか？

A25. 認証取得後は、認証取得企業様で補助金の申請等を行っていただく必要があります（こちらで補助金のご案内等の送付は予定していません）。

Q26. 認証取得でどのような補助金が使えますか？

A26. 省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金が対象です。他にも賃金アップ環境改善事業費補助金については、加算要件の1つになっています。

【認証申請後の対応・トラブル対応】

Q27. 認証取得後に企業名は公表されますか？

A27. はい。県ホームページ等で公表される予定です。

Q28. 認証書はどのように届きますか？

A28. 認証決定後に郵送でお届けします。認証申請後、県の審査等を経て、1, 2ヶ月程度で認証書が送付される予定です。

Q29. 認証取得後に申請内容を変更したい場合はどうすればよいですか？

A29. 制度事務局（055-223-1566）までご連絡ください。

Q30. 認証取得後に取組をやめた場合、認証は取り消されますか？

A30. 繙続的な取組が求められ、重大な不適合がある場合は取消の対象となることがあります。

Q31. 申請フォームに入力できない場合はどうすればよいですか？

A31. 制度事務局（055-223-1566）または支援機関にお問い合わせください。

Q32. 認証書が届かない場合はどうすればよいですか？

A32. 認証申請後、審査を経て1～2ヶ月程度で送付されます。2ヶ月以上経過しても届かない場合は、制度事務局（055-223-1566）までご連絡ください。

Q33. 認証申請後の仮審査受付メールが 1 週間たっても届かない場合はどうすればよいですか？

A33. 制度事務局（055-223-1566）までご連絡ください。オンラインによる申請完了後に通常だと当日、遅くとも数日以内に審査受付メールを送付します。ただし、申請内容に不備がある場合や申請が混雑している場合には、確認に時間を要することがあります。

Q34. 従業員がいなくても申請できますか？

A34. いいえ。継続的に雇用している方がいることが認証の要件です。短期のアルバイトなどは認証制度の対象となりません。補助金の関連でお困りの場合は、各補助金の事務局までお問い合わせください。